

**Analyses of Training Programs for Nursing Librarians  
Provided by Japan Nursing Library Association**

志茂 淳子†  
SHIMO Junko†

**抄録：**ヘルスサイエンス図書館員を対象とした研修プログラムのうち、看護を主題とする図書館員を対象とする研修プログラムについて、専門職としての図書館員に必要な知識とスキルに照合して調査分析し、研修の特徴と傾向を把握することを目的としている。

本研究では、日本看護図書館協会が提供してきた講習会と機関誌を対象とした。分析は「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究 (LIPER)」大学図書館班による研究成果と日本医学図書館協会による「専門職能力開発プログラム」に基づいて行った。その結果、看護図書館員の研修として取り上げられたトピックの特徴と傾向、企画における課題が明らかになった。

**キーワード：**ヘルスサイエンス図書館、看護図書館、研修、継続教育

**Keywords :** Health Science Libraries, Nursing Libraries, Training, Continuing Education

## 1. はじめに

ヘルスサイエンス分野を主に扱う図書館や図書室（以下、固有名詞以外は「図書館」に統一）としては、一般的に取り扱う主題を表現した「医学図書館」「看護図書館」「薬学図書館」「歯学図書館」「病院図書館」などが考えられる。城山<sup>1)</sup>の「医学図書館」についてのレビューでは、「医学図書館」の範囲を、教育・診療・研修の場である医学部・歯学部・薬学部・医療看護学部・医療技術学部などの大学図書館、看護・医療技術系などの短期大学図書館や専門学校図書館、診療や研修の場である病院図書館、研究所の図書館、さらに病院内の患者図書サービスや患者図書館を含めて取り上げ、医・歯・薬・看護学をはじめとする生命科学全般を扱うとしており、ヘルスサイエンス分野の図書館を「医学図書館」として、その実態を端的に言い表している。

「医学図書館」は、主に大学や病院、研究機関などの組織の一部門として、その構成員にヘルスサイエンス分野の学術情報を提供するために設置されている。その主なサービス対象者

は、医師、看護師、薬剤師などの医療専門職者、大学・研究機関の教員や研究者、医学・医療系教育機関に所属する学生と幅広い<sup>2)</sup>。さらに、患者やその家族に医療情報を提供するために設置された患者図書館も存在し、山口ら<sup>3)</sup>の調査によると、医学情報へのニーズの高まりと医療提供側の医学情報提供による医療の質向上に対する認識とを背景に 2001 年以降増加傾向にあること、またその約 8 割の図書館で医学図書館員が運営に関わっているという実態が示されている。

こうした多様なヘルスサイエンス分野の図書館（以下、「ヘルスサイエンス図書館」）を運営する図書館員（以下、「ヘルスサイエンス図書館員」）の資格として、図書館の専門的職員の代表的な資格である「司書及び司書補」（以下、「司書」）は、「図書館法（昭和 25 年 4 月 30 日法律第 118 号）最終改正：平成 11 年 12 月 22 日法律第 160 号」の性格から該当しないものの、館種を問わず図書館の専門的職員としての要件を一定程度示すものとしての性格を併せ持っている。実際に、大学図書館や病院図

† 和歌山県立医科大学

書館などのヘルスサイエンス図書館の求人に司書資格の有無が応募条件となったり、司書を養成する司書課程や図書館情報学の専門課程において公共図書館以外の館種についての内容を含んだりする場合も少なくない。しかしながら、改めて、「司書」はあくまでも「職業生活に入る前に行われる初期の職業教育」としての「Initial vocational education and training (初期教育)」<sup>4)</sup>により獲得する資格であり、ヘルスサイエンス図書館員に必要な専門的知識や技術を有することを証明する資格にはなり得ない。

こうした中で、ヘルスサイエンス図書館員の専門性や役割については以前から継続して論じられてきた<sup>5) 6) 7) 8) 9) 10) 11) 12)</sup>ものの、その教育について、これまで制度化されたものはなく<sup>13)</sup>、司書課程・司書講習のカリキュラムでは業務の遂行に不十分であるとの声<sup>14)15)</sup>や専門職制度の必要性についての指摘<sup>16)17)18)</sup>もなされてきた。

これらの専門職教育制度の不備を背景に、ヘルスサイエンス図書館界では、これまでに2つの認定資格制度の創設が検討された。近畿病院図書館協議会（以下、「病図協」）と病院図書館研究会（現：日本病院ライブラリー協会、以下、「JHLA」）が共同で検討した「病院図書館員認定資格制度」<sup>19)20)21)22)</sup>は、2001年に企画書が提出されたものの共同事業の終了と共に実現には至らなかった。特定非営利活動法人日本医学図書館協会（以下、「JMLA」）が検討した「ヘルスサイエンス情報専門員認定資格制度」（以下、「JHIP」）は2003年に成立し<sup>23)</sup>、2004年に第1回認定を行い、2018年4月現在（第29回認定後）、基礎377名、中級16名、上級50名、計443名の資格を認定している<sup>24)</sup>。JHIPの基本理念は、「個人が認定資格取得を目指すことにより、ヘルスサイエンス領域の情報の専門的知識及び技能、保健・医療情報サービスの管理、調整能力の向上を図ること」としている。医療という日々発展する実践を伴う学術分野を取り扱う図書館員として、個人でできる範囲の自己研鑽を行うことによってJHIPのような認定資格制度を活用し、最新の保健・医療情報を的確に収集・提供するパートナーとしての存

在を示すことが求められている。2003年に創設されたJHIPは、2008年にJMLA内での専門職として必要な知識とスキルの定義不在の指摘を受けたのを機に、研修会等の教育機会やJHIPを含む専門職能力開発プログラムの抜本的な見直しを行い、2014年に「専門職能力開発プログラム最終報告書（提案）」<sup>25)</sup>が提出され、2016年からプログラムに沿った認定資格制度と研修制度が実施されている<sup>26)</sup>。

ヘルスサイエンス図書館を取り巻く図書館関係団体では、主題別の団体として、先述の病図協やJHLA、JMLAに加え、日本看護図書館協会（以下、「JNLA」）や日本薬学図書館協議会（以下、「JPLA」）などがある。本稿では、ヘルスサイエンス図書館のうち、看護を主題として取り扱う図書館員を対象とした研修について現状を分析し、看護図書館員の専門職能力開発について検討していくきっかけとする。

## 2. 研究の背景

### 2.1 看護教育と看護図書館

看護教育が現行の「学校教育法（昭和22年3月31日、法律第26号）最終改正：平成29年5月31日法律第160号」第1条で規定する高等教育機関で実施されるようになったのは、1950年の天使女子短期大学と聖母女子短期大学の開設に遡る。その後、1952年にわが国最初の4年制大学として高知県立女子大学家政学部看護学科が、翌1953年には東京大学医学部衛生看護学科が開設されたが、1990年までの約40年間で、保健師、助産師、看護師の国家試験受験資格を取得することのできる看護基礎教育（以下、「看護教育」という）を実施する学部あるいは学科（以下、「看護系学部」という）が開設されたのは、僅か11校であった。

しかし、1992年に「看護婦等の人材確保の促進に関する法律」（平成4年6月26日、法律第86号）が制定され、これに基づいて策定された基本方針を受けて、自治省が看護系大学、短期大学を整備する場合の財政支援措置を行う旨の通知を出したことが地方自治体の看護系大学設置推進の引き金となり、看護系学部は急増した。高齢化に伴う看護師不足という社会的ニーズ、少子化を背景にした大学側のニーズに呼

応する形で今なお増加し続け、2018年4月現在の看護系大学数は270校を超えている<sup>27)</sup>。これらの看護教育の高等教育化は看護学の学問としての確立とともに看護職の社会的位置づけを高めることにも寄与してきた一方で、大学間に格差をもたらしていることが指摘されている<sup>28)</sup>。大学の設備や運営に加えて学生の意識や学力水準の格差による卒後の離職率の高さや、教員確保の困難さに起因した教育の質の格差などの問題があるとしている。

こうした看護教育を支える大学図書館についても、そのコレクションや職員数などに大学間の格差があることが指摘されている<sup>29)30)</sup>。さらに、そもそも看護教育は、高等学校卒業後の4年制大学、3年制短期大学、看護専門学校などの看護師養成所、さらには中学校卒業後の5年一貫看護師養成課程校といった、多様な教育課程が用意されており、同じ国家資格を持つ看護師を養成する教育機関そのものにも格差が存在する。

このような現状において看護図書館では、臨床現場での実践とともに研究活動が課される看護師や、将来看護師となる看護学生を支援する立場で、看護基礎教育課程や設置母体の規模ならびにニーズなどの多様性を理解した図書館運営に必要な技術や知識が求められている。

## 2.2 看護図書館員のための研修制度

ヘルスサイエンス図書館の中でも看護を主題とする図書館に特化した研修は、主に、1991年12月に発足した看護図書館協議会を前身とするJNLAによって実施されている。JNLAは、「看護図書館事業の振興を図り、もって看護における教育、研究及び臨床に寄与することを達成するため」各種事業を実施しており、その事業の一つに「看護図書館員の育成及び資質向上のために必要な研究・研修事業の推進」や「機関誌・会報及び本会の活動成果に関する刊行物の編集と発行」がある<sup>31)</sup>。設立当初20機関で発足したJNLAは、2017年6月1日現在、会員数は団体会員115館、個人会員55名、賛助会員9機関の合計179の会員を擁するまでになっている<sup>32)</sup>。

JNLAの団体会員は、7割が看護系学部を有

する大学図書館（短期大学4館含む80館）であるが、残りの3割は、日本看護協会図書館など職能団体の図書館5館と、各種学校に相当する看護専門学校図書館30館が占めていることが特徴的である。会員数の多さに反して、各会員館の職員数は大学図書館でも平均5名程度、正規職員数は1~2名、外部委託や非正規職員化が進んでおり、看護専門学校図書館などの一人職場を含め、総じて小規模な図書館の集合体と言える。それ故に、自館での独自研修の開催は難しく、外部研修に参加するにも困難が伴う。また、前述のとおり設置母体や規模が多様であるため、研修企画においても内容や形態に配慮が必要である。

JNLAは、2003年4月、現在の名称に改称し、会員数の増加と事業の拡大を背景に組織の運営体制の見直しや会則の整備を行い、事業の組織的な位置づけを明らかにした<sup>33)</sup>。その際、研修事業は、輪番制で担当する教育・研究担当理事のもとに組織される教育・研修委員会が所管することとなり、年1~2回開催の研究会と、隔年開催の新人研修会を企画・執行することが役割として位置づけられた。また、各研修の会場も輪番により事前に予定されることとなった。その後、2015年度に再度組織改定が行われ、研修事業を所管する教育・研修委員会は事業局担当理事のもとに組織されることとなり、輪番制にブロック制を取り入れた。このような体制のもとで、JNLAの研修が企画、開催されている。

## 2.3 先行研究

ヘルスサイエンス図書館員を対象とした研修については、前述のとおり、ヘルスサイエンス図書館関係団体によって継続して行われている。これらの研修については、各機関誌等で研修報告等も多数存在している一方、研修そのものを調査対象とした研究は少ない。

鈴木<sup>34)</sup>は大学図書館員を対象とした継続教育をレビューするにあたり、図書館員を対象とした研修を題材とした研究そのものが非常に少ないとし、図書館員は「研究」よりも「実践」が重視されてきたと指摘している。また、長坂<sup>35)</sup>は「文部科学省、各種団体、各地区、各大学、

において様々な大学図書館員の育成に関わる取り組みがなされてきた。しかし、それらが、連携・統一性を持って実施されてきたのかについては疑問がある」としている。高山<sup>36)</sup>はこれまでの大学図書館員の育成に関する取組みの変遷の解明と問題点の把握の重要性を指摘しており、国立国会図書館が行った館種ごとの研修の国内状況調査<sup>37)</sup>においても大学図書館員を対象とした代表的な研修において他の研修との具体的な連携は行われていないことが報告されている。

その他に、大学図書館長期研修に限定した分析<sup>38)39)</sup>や永見<sup>40)</sup>による大学図書館長期研修および短期研修と企画担当者や受講者へのインタビュー調査を施した研究が存在し、大学図書館界全体での研修の体系性の構築が必要と示唆している。他にも主題を特定した各種図書館関係団体、例えば JPLA の研修制度や過去の内容と課題を紹介する記事は存在する<sup>41)42)</sup>が、看護図書館に限定したものは見当たらなかった。

主題別の図書館の研修を題材とした研究としては、唯一、伊藤ら<sup>43)</sup>による音楽図書館員が持つべき知識やスキルの観点から研修の実態を把握した先行研究が存在する。同研究は、音楽図書館関連団体によって提供されている音楽図書館員を対象とした研修の実態を、大学図書館員に必要な知識・技術や音楽ライブラリアンの資質要件のリストに基づいて考察し、研修として実施すべき内容や課題を明らかにしたものである。同様の手法を用いて、本研究では、ヘルスサイエンス図書館員としての看護図書館員を対象とした研修の実態を、大学図書館員に必要な知識・技術やヘルスサイエンス情報専門職の資質要件のリストに基づいて考察できると考えた。

### 3.研究の目的

本稿では、ヘルスサイエンス図書館員を対象とした研修プログラムのうち、JNLA が実施する教育・研究事業としての研修プログラムを対象に、その内容を専門職としての図書館員に必要な知識とスキルに照合して調査分析し、看護を対象とする図書館の研修の特徴と傾向を把握することを目的とする。

### 4.研究の対象と方法

本研究では、JNLA が実施する「研修」として研究会・新人研修会（以下、「講習会」）の内容と、会員の知識のインプットあるいは執筆者にとってはアウトプットとなる機関誌も「研修」として広く解釈し、機関誌『看護と情報』（以下、「機関誌」）の記事を分析の対象とする。そこで、本研究では、分析対象を新体制となった2003年度以降2017年度までとし、機関誌の記事は、第11巻から第25巻までを対象とする。JNLA の主要事業としての研修以外に、JNLA 会員有志による研究・研修グループ主催の研修<sup>44)45)</sup>や、JMLA、JHLA、病図協などが看護を主題とする内容を盛り込んだ研修を開催する可能性があるが、件数としては少ないことから非体系的であると判断し、本稿では対象外とする。

これらの調査対象について、講習会は、『日本看護図書館協会会報』（以下、「会報」）や機関誌に掲載された報告記事に基づき、受講対象者・実施期間・実施形態、講習会プログラムで取り上げられたトピックについて調査した。機関誌は、記事タイトルからの判断と必要に応じて本文を読むことによって、掲載記事の種類、各記事で取り上げられたトピックについて調査した。

各トピックについての分析では、2003年から2006年にかけて日本図書館情報学会 LIPER プロジェクトによる「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究」<sup>46)</sup>における調査で使用された「大学図書館員に必要な知識・技術」（以下、「LIPER リスト」）<sup>47)</sup>と照合した。LIPER プロジェクトは、「図書館および関連機関において必要な専門的知識技能の範囲を明らかに」することが目的の一つであり、大学図書館員に必要な専門的知識技能として提示されたのが LIPER リスト（表1）である。JNLA の会員の約7割を大学図書館が占めていることから、看護図書館の研修トピックと大学図書館員に必要な専門的知識技能として抽出された内容とを比較することで看護図書館の研修の傾向を把握することができると考え、また先行研究でも使用されていることから LIPER リストを採用した。さら

に、ヘルスサイエンス図書館に特徴的な傾向を把握することを視野に、JMLA 専門職能力開発委員会による「専門職能力開発プログラム」<sup>48)</sup>で提案されている「知識とスキル」(以下、「JMLA リスト」と)との照合を行った。JMLA リストを表 2 に示した。

伊藤らの先行研究<sup>49)</sup>に倣い、本研究においても「LIPER リスト」の各カテゴリーに対応する項目がないトピックを、それぞれ「C11. (ヘルスサイエンス) 情報サービス動向」「D7. (ヘルスサイエンス) 図書館政策、運営」「E19.利用者研究」「E20. (ヘルスサイエンス) 図書館員教育・養成」として追加し、表 1 中にイタリックで示した。追加した 4 項目を含めた 56 項目との照合を行った。各リストとの照合にあたっては、それぞれのトピックの視点を看護図書館に置いた。例えば「LIPER リスト」では、看護図書館と公共図書館との連携についての記事は「C7.図書館ネットワーク・図書館協力」に、看護図書館等で実施されている地域住民・患者に対する医療・健康情報サービスについての記事は、「C11. (ヘルスサイエンス) 情報サービス動向」に分類した。

なお、「LIPER リスト」は、質問紙調査の項目として設定されたものであるため、その性質上、図書館業務に対して一面的な項目設定が行われているが、図書館業務ではあるトピックに対して多面的な要素が存在する。例えば、「電子ジャーナル」に関しては、コンソーシアムや機関リポジトリといった「A1.出版流通/学術情報流通」に関する事、電子ジャーナルという資料種別としての「A4.電子ジャーナル」、学術雑誌の収集という意味での「A11.コレクション構築と評価」、電子ジャーナルの組織化についての「B1.資料目録法・オンライン目録システム」ならびに「B2.メタデータ」、電子ジャーナル提供については「C.サービス」の各項目、電子ジャーナルの予算確保や助成金、リバースチャージなどについては「D3.予算管理・会計」等々、実に複数の項目への分類が考えられる。どうしても主観的な分類になる恐れもあるが、日本十進分類法の一般分類規程のうち、主題と形式、複数主題、主題同士の関連、理論と応用、主題と材料、主題の観点などの考え方を参考に、

主題に対して一意的な判断に努めた。

表 1 LIPER リストの項目

A. 資料・メディア	A1.出版流通/学術情報流通 A2.ネットワーク情報資源 A3.逐次刊行物 A4.電子ジャーナル A5.分野別専門資料/情報源 [A6.古典籍(西洋古典含む)] [A7.官庁刊行物・特許資料/情報] A8.その他の非図書資料および利用機器 A9.二次資料・参考図書と検索サービス [A10.資料選択] A11.コレクション構築と評価 [A12.資料保存・保護・製本] A13.メディアの歴史
B. 組織化	B1.資料目録法・オンライン目録システム [B2.メタデータ] B3.分類法・件名法 [B4.索引法、抄録法] [B5.二次資料/DB(抄録、索引、書誌)作成]
C. サービス	C1.参考調査(レファレンス)サービス C2.情報検索技術 C3.図書館・文献利用教育(情報リテラシー) C4.閲覧・貸出サービス C5.ドキュメントデリバリーサービス C6.知的財産権・著作権 C7.図書館ネットワーク・図書館協力 [C8.障害者サービス] [C9.利用者のプライバシー] C10.カスタマケア <i>C11. (ヘルスサイエンス)情報サービス動向</i>
D. マネージメント	[D1.経営理論・手法] [D2.大学行財政] D3.予算管理・会計 D4.広報活動 D5.図書館関係法規・基準 D6.図書館建築・設備・備品 <i>D7. (ヘルスサイエンス)図書館政策、運営</i>
E. その他	E1.図書館業務システムの運用、管理 E2.データベース等の運用、管理 E3.ネットワークの運用、管理 [E4.プログラミング]

E5.ウェブコンテンツの構築、管理
E6.主題専門知識
[E7.外国語:英語]
[E8.外国語:英語以外]
E9.プレゼンテーション技術
E10.文書・企画書の作成
E11.会話・接遇
E12.研究調査法(統計学、社会調査法等)
[E13.利用教育および職員研修などにおける教授法]
[E14.知的自由・検閲]
[E15.外国大学図書館事情]
[E16.高等教育事情]
E17.図書館史
[E18.書誌学]
E19.利用者研究
E20.(ヘルスサイエンス)図書館員教育・養成

表2 JMLA リスト「専門職能力開発プログラム：知識とスキル」

必要な知識とスキル等		
グループ	分野	領域
0	特:医学図書館員のプロフェッショナリズム	「医学図書館員のための倫理綱領」に沿った行動
1	A)保健・医療	① 医学知識
		② 社会における医学及び保健医療に関わる制度や政策
	B)保健・医療分野の情報サービス	③ 利用者の情報ニーズと情報提供サービス
		④ 医学情報資源や資料の管理
2	C)情報サービスの基盤	⑤ 情報技術
		⑥ 教育に必要な知識・技能
		⑦ 科学的研究に関する理解と自身で研究をすすめる能力
3	D)ビジネス遂行能力	⑧ マネジメントスキル
		⑨ 個人の特性
		⑩ 外国語

## 5.結果

### 5.1.講習会の対象者・実施期間・形態

2003年度以降に実施されたJNLAの講習会は、主に新人を対象とした新人研修会が8回、対象者を限定しない研究会が20回であった。

1回あたりの研修の実施期間は、新人研修会の8回中7回が単日(半日含む)、1回が2日間、研究会は20回中7回が単日(半日含む)、13回が2日間であった。

実施形態は、新人研修会では、8回中7回でグループワークや実習、ディスカッションなどのワークショップ形式のプログラムを取り入れており、研究会では、20回中14回でワーク

ショップ形式、4回で自主的な研究発表を実施していた。なお、同一回で実習とディスカッションを行った場合は重複してカウントしていない。これらの結果を表3に示した。

表3 講習会の対象・期間・形態 単位:回

対象	期間		形態	
	単日	2日	ワークショップ	研究発表
新人研修会(8回)	7	1	7	-
研究会(20回)	7	13	14	4

### 5.2.機関誌掲載記事の種類

機関誌の第11巻から第25巻までに掲載されている全ての記事の記事区分について、機関誌記載の記事区分をもとに分類し、種類別に記事件数の割合を調査した。記載されている記事区分は、巻や記事によってその表現に揺れがあったため、「論文」「研究論文」「原著」は「論文」に、「事例報告」「調査報告」は「事例報告」に、「活動報告」「研修報告」「事業報告」は「活動報告」に、「講座」「連続講座」「看護学講座」は「講座」に、「巻頭言」「メッセージ」「提言」は「巻頭言」に、「エッセイ」「掲示板」「追悼記事」は「エッセイ」に、「書評」「ブックレビュー」は「書評」に取りまとめた。「データベース紹介」は「プロダクトレビュー」に分類した。「特集」「小特集」に含まれる記事は、内容によりそれぞれの記事区分に分類し、「論考」は「論文」に含めた。

結果は表4の通りで、「事例報告」の掲載割合が最も高く(36.6%)、JNLAの事業についての「活動報告」がこれに次ぐ(24.8%)。研究論文などの「論文」は、10.7%であった。「事例報告」記事が多い点については、業務上の実践的な内容を受発信する媒体として、機関誌が有効に機能していることが表れている。「活動報告」については、JNLAの組織体制が2003年度に改正され、主に輪番で担当する役員業務を会員間で記録として共有する目的で、任期満了時に報告記事を掲載することになったため、割合が高くなっている。さらに、一定数の「論文」が掲載されており、自主的、主体的に研究に取り

組む会員の発表の場になっていると言える。

### 5.3 研修のトピック：LIPER リストによる分析

機関誌の記事については、第 11 巻から第 25 巻掲載の全 383 件のうち、記事区分を前節にて「論文」「事例報告」「講座」「プロダクトレビュー」に分類した合計 220 件を対象に、内容を「LIPER リスト」と照合した。原則として記事タイトルから判断したが、必要に応じて記事本文を読むことで内容を把握した。

講習会のプログラムについては、そのタイトルと会報や機関誌に掲載された報告記事も参考にしながら、内容を「LIPER リスト」と照合した。JNLA の講習会は、対象を異にする研究会と新人研修会があるため、それぞれの特徴を見出すために、別々に分析した。それぞれのプログラムのうち、複数主題や主題を特定しないディスカッションや意見交換については分析の対象外とし、研究会は延べ 121 プログラム、新人研修会は延べ 58 プログラムを対象とした。

結果は表 5 の通りとなった。本調査で一度も取り上げられなかった項目は、表 1 に角括弧で示した。これらは、「A6.古典籍(西洋古典含む)」「A7.官庁刊行物・特許資料/情報」「A10.資料選択」「A12.資料保存・保護・製本」「B2.メタデータ」「B4.索引法、抄録法」「B5.二次資料/DB(抄

録、索引、書誌)作成」「C8.障害者サービス」「C9.利用者のプライバシー」「D1.経営理論・手法」「D2.大学行財政」「E4.プログラミング」「E7.外国語：英語」「E8.外国語：英語以外」「E13.利用教育および職員研修などにおける教授法」「E14.知的自由・検閲」「E15.外国大学図書館事情」「E16.高等教育事情」「E18.書誌学」であった。

取り上げられた LIPER 項目のうち、頻度の割合が 10%を超える項目を表 5 に網掛けで示した。また、LIPER リストの大項目の割合をそれぞれ図 1 にグラフで示した。機関誌と研究会は項目と頻度に類似した傾向が見られ、新人研修会では異なる特定の項目に集中した。機関誌と研究会の上位 5 項目を表 6 に示した。

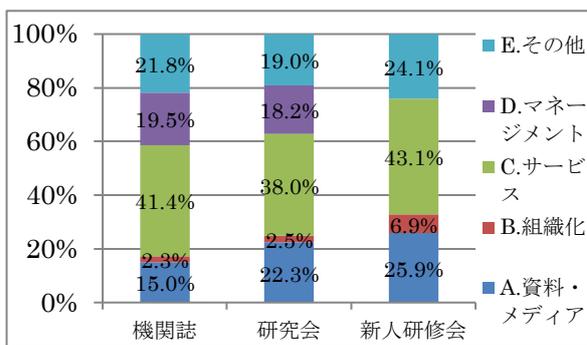


図 1 研修トピック:LIPER 分析 大項目内訳

表 4 機関誌掲載記事の種類別件数

	論文	事例報告	活動報告	講座	巻頭言	特集の趣旨	エッセイ	書評	プロダクトレビュー	合計
件数(件)	41	140	95	21	18	11	32	7	18	383
割合(%)	10.7%	36.6%	24.8%	5.5%	4.7%	2.9%	8.4%	1.8%	4.7%	100.0%

表 5 研修で取り上げられた LIPER 項目の頻度

LIPER 項目	機関誌		研究会		新人研修会	
	回	(%)	回	(%)	回	(%)
A1.出版流通/学術情報流通	7	3.2%	5	4.1%		
A2.ネットワーク情報資源	17	7.7%	13	11.0%	5	10.9%
A3.逐次刊行物					1	2.2%
A4.電子ジャーナル	1	0.5%	1	0.8%	1	2.2%
A5.分野別専門資料/情報源	3	1.4%	6	5.0%		
A8.その他の非図書資料および利用機器					1	2.2%
A9.二次資料・参考図書と検索サービス					1	2.2%
A11.コレクション構築と評価	4	1.8%	2	1.7%	6	13.0%

A13.メディアの歴史	1	0.5%				
B1.資料目録法・オンライン目録システム					1	2.2%
B3.分類法・件名法	5	2.3%	3	2.5%	3	6.5%
C1.参考調査(レファレンス)サービス	6	2.7%	2	1.7%	5	10.9%
C2.情報検索技術	8	3.6%	3	2.5%	8	17.4%
C3.図書館・文献利用教育(情報リテラシー)	31	14.1%	19	15.7%	6	13.0%
C4.閲覧・貸出サービス	4	1.8%	1	0.8%		
C5.ドキュメントデリバリーサービス	4	1.8%	5	4.1%	6	13.0%
C6.知的財産権・著作権	3	1.4%	4	3.3%		
C7.図書館ネットワーク・図書館協力	9	4.1%	3	2.5%		
C10.カスタマケア	2	0.9%	1	0.8%		
C11.(ヘルスサイエンス)情報サービス動向	24	10.9%	8	6.6%		
D3.予算管理・会計			1	0.8%		
D4.広報活動	10	4.5%	6	5.0%		
D5.図書館関係法規・基準			1	0.8%		
D6.図書館建築・設備・備品	4	1.8%				
D7.図書館政策,運営	29	13.2%	14	11.6%		
E1.図書館業務システムの運用、管理	2	0.9%				
E2.データベース等の運用、管理	1	0.5%	2	1.7%		
E3.ネットワークの運用、管理	1	0.5%	1	0.8%		
E5.ウェブコンテンツの構築、管理	4	1.8%				
E6.主題専門知識	23	10.5%	12	9.9%	2	4.3%
E9.プレゼンテーション技術	1	0.5%	1	0.8%		
E10.文書・企画書の作成	2	0.9%	2	1.7%		
E11.会話・接遇			1	0.8%		
E12.研究調査法(統計学、社会調査法等)	1	0.5%	1	0.8%		
E17.図書館史	2	0.9%				
E19.利用者研究	5	2.3%	1	0.8%		
E20.(ヘルスサイエンス)図書館員教育・養成	6	2.7%	2	1.7%	12	26.1%
合計	220		121		58	

表 6 研修で取り上げられた LIPER 上位 5 項目

機関誌			研究会	
1	C3.図書館・文献利用教育(情報リテラシー)	14.1%	C3.図書館・文献利用教育(情報リテラシー)	15.7%
2	D7.図書館政策,運営	13.2%	D7.図書館政策,運営	11.6%
3	C11.(ヘルスサイエンス)情報サービス動向	10.9%	A2.ネットワーク情報資源	11.0%
4	E6.主題専門知識	10.5%	E6.主題専門知識	9.9%
5	A2.ネットワーク情報資源	7.7%	C11.(ヘルスサイエンス)情報サービス動向	6.6%

#### 5.4 研修のトピック：JMLA リストによる分析

LIPER リストによる分析と同様に、機関誌の記事 220 件と、講習会は研究会 121 プログラムおよび新人研修会 58 プログラムを対象に、

内容を JMLA リストと照合し、結果を表 7 に示した。なお、本調査で一度も取り上げられなかった項目は、「⑩外国語」で、表 2 に角括弧で示した。

JMLA 専門職能力開発プログラムでは、情報専門職を業務の観点から、まず図書館の一般的業務のできる「基盤レベル」と、ヘルスサイエンスの情報専門職として医学図書館の基本的業務のできる「レベルⅠ」と発展的業務のできる「レベルⅡ」の計3つのレベルを設けている。

JMLA では、ヘルスサイエンス分野に特化し、後者の2つのレベルに対応した研修および認定資格事業をもって専門職能力開発プログラムとしている。そこで、本研究では、各レベルの取り上げられた頻度についても調査し、その結果を表8に示した。

表7 研修で取り上げられた JMLA 項目の頻度

	機関誌		研究会		新人研修会	
	回	(%)	回	(%)	回	(%)
「医学図書館員のための倫理綱領」に沿った行動	7	3.2%	2	1.7%	12	20.7%
①医学知識	14	6.4%	10	8.3%	1	1.7%
②社会における医学および保健医療にかかわる制度や政策	2	0.9%	1	0.8%	1	1.7%
③利用者の情報ニーズと情報提供サービス	51	23.2%	33	27.3%	6	10.3%
④医学情報資源や資料の管理	21	9.5%	12	9.9%	14	24.1%
⑤情報技術	32	14.5%	16	13.2%	13	22.4%
⑥教育に必要な知識・技術	41	18.6%	25	20.7%	11	19.0%
⑦科学的研究に関する理解と自身で研究をすすめる能力	9	4.1%	3	2.5%		
⑧マネジメントスキル	36	16.4%	11	9.1%		
⑨個人の特性	7	3.2%	8	6.6%		
合計	220		121		58	

表8 研修で取り上げられた JMLA レベル毎の頻度

	機関誌		研究会		新人研修会	
	回	(%)	回	(%)	回	(%)
基盤	7	3.2%	9	7.4%	6	10.3%
レベルⅠ	115	52.3%	57	47.1%	52	89.7%
レベルⅡ	98	44.5%	55	45.5%		
合計	220		121		58	

## 6. 考察

### 6.1 大学図書館員としての研修

看護図書館の研修で取り上げられたトピックを、大学図書館における情報専門職として必要な知識・技術としての「LIPER リスト」と照合し、図1に示した大項目の割合を概観したところ、全体的に「C.サービス」に重点を置いていることがわかった。このことは、LIPER リストの項目が大学図書館員向けの研修全体の中でどのように位置づけられるべきかを調査した小山ら<sup>50)</sup>の研究で、1989年に東京大学教育学部で実施された「図書館学教育の実態とその改善に関する調査」(結果報告は未公開。

以下、「東大調査」と比較して「C.サービス」を重視する傾向が顕著になっており、必要度が高く設定されているという調査結果を、本研究も支持する結果となった。なかでも本研究では、小項目「C3.図書館・文献利用教育(情報リテラシー)」について、機関誌と研究会の両方で最も頻繁に取り上げられていた。このことは、看護学分野では、看護を主題とした、いわゆる「看護研究」と呼ばれる研究が、学部学生から臨床看護師まで継続して課されている実態があるため、看護図書館では、一般的な大学図書館と比較して、大学、短期大学、専門学校に関わらず、様々な形で文献検索を目的とした情報

リテラシー教育を行っている現状<sup>51)</sup>に起因すると考えられ、妥当な結果と言える。

一方で、「D.マネジメント」が小山らの研究では東大調査と同様に必要度が低い傾向があったのに対し、本研究では「D7.図書館政策・運営」が2番目に多く取り上げられていた。このことは、小山らの調査対象となった大学図書館に比べて看護図書館は一律に小規模で、それ故にあらゆる業務を少人数でこなす必要があるため、図書館運営に関する知識を研修や機関誌への記事執筆により共有する傾向にあると説明できる。

結果的に、音楽図書館業界において重視されていた「A.資料・メディア」「B.組織化」については優先度が低くなっているが、これらは習得機会として JNLA 以外のメディアや研修に期待できると考えられよう。新人研修会については一定の基礎的な項目に限定してモデル化されている傾向があった。

## 6.2 ヘルスサイエンス図書館員としての研修

看護図書館の研修を主題情報専門職の観点から考察を補うために、取り上げられたトピックを、JMLA リストと照合し、考察する。

10項目に分類された JMLA リストと照合したところ、「⑩外国語」が全く取り上げられなかった。この項目を含む「グループ3 ビジネス遂行能力」に分類された3項目「⑧マネジメントスキル」「⑨個人の特性」「⑩外国語」については、JMLA 専門職能力開発プログラムにおける方針でも「単独で取り上げない」「単独の教育プログラムは提供しないが、JMLA コア、JMLA-CE コースなど各種研修の中で講義・演習の形式に取り組む工夫を推奨する」としている。したがって、看護図書館においても、単独の項目として分類されるプログラムとしては取り上げられていないことは妥当である。

JMLA リストによる分析でも LIPER リストと同様の傾向が見られ、機関誌、研究会ともに、LIPER リストの大項目「C.サービス」に該当する「③利用者の情報ニーズと情報提供サービス」や「⑥教育に必要な知識・技術」の頻度が高かった。新人研修会のトピックも一定の項目に限定してプログラムが組まれていた。

JMLA リストで定義された知識とスキルには、3つのレベルが設定されている。研修で取り上げられたトピックをそれぞれ設定されたレベルに分類したところ、機関誌と研究会はレベルⅠとレベルⅡがそれぞれ半数を占めた。新人研修会のトピックは1割の基盤レベルを除く9割はレベルⅠに該当した。この結果から、新人研修会はその対象に対して妥当なレベルの内容を設定していると言え、機関誌や研究会はヘルスサイエンス図書館員に必要な内容についてレベルをバランスよく取り上げていると言える。一方で「①医学知識」や「②社会における医学および保健医療にかかわる制度や政策」「⑦科学的研究に関する理解と自身で研究をすすめる能力」はあまり取り上げられておらず、看護分野においても必要な知識や技術として講習会企画の際に検討に値することが示唆された。

JNLA の新人研修会は、研修機会としては、JMLA の「コア研修」に該当する。専門職能力開発プログラムにおいて、「ヘルスサイエンス分野の情報サービスにおいて必須となる基礎的な知識に特化した新しい研修プログラム」として、「JMLA コア研修シラバス案」が提案されている。科目は表9の通りである。JNLA の新人研修会プログラムは、回によって内容に相違があるが、本調査で明らかになった現行モデルとなるプログラムを表10に表した。比較すると、「コア4 医学図書館の利用者の特徴とサービス」「コア6 一般市民への医療・健康情報提供」の科目が JNLA では欠けており、「コア2 医学の学問体系と医学用語の基礎知識」の科目は不足している。その他の科目についても看護図書館の特徴を踏まえた上で、質量ともに「JMLA コア研修シラバス案」を参考に再考の余地があることが示唆された。

表9 JMLA コア研修科目名一覧

科目	科目名
コア1	JMLAの活動とヘルスサイエンス情報専門職
コア2	医学の学問体系と医学用語の基礎知識
コア3	医学情報資料論
コア4	医学図書館の利用者の特徴とサービス

コア 5	PubMed/医中誌 Web 検索初級
コア 6	一般市民への医療・健康情報提供

表 10 JNLA 新人研修プログラム現行モデル

	科目名
1	図書館司書の役割
2	看護学概論/看護基礎教育
3	蔵書構築/看護分類
4	レファレンス/利用教育/データベース演習
5	JNLA の意義と活動

### 6.3 JNLA 研修企画の課題

本研究では、機関誌と講習会を研修として調査対象としたが、講習会の企画趣旨や経緯を把握するための資料として、機関誌に掲載された「教育・研究担当理事」ならびに「教育・研修委員長」による活動報告<sup>52)53)54)55)56)57)58)59)60)61)</sup>をレビューした。その結果、JNLA に特徴的な講習会プログラム企画の傾向と、講習会に関する課題が明らかになった。

JNLA の講習会には研究会と新人研修会があるが、いずれの企画においても、大学、短期大学、専門学校、卒後機関など設置母体が多様な図書館の集まりであることを考慮し、いずれの図書館でも参考になる内容に留意して企画すること<sup>62)</sup>、最新のトピックやスキルを学ぶだけでなくディスカッションやグループワークなどのワークショップ形式を取り入れることでヒューマンネットワークを構築する機会とすること<sup>63)64)65)</sup>などが述べられていた。また、過去のプログラム<sup>66)67)68)</sup>や参加者アンケート結果<sup>69)70)71)</sup>を参考にしつつ、輪番で先に決定している会場の立地に合わせたテーマ設定や講師の選定が運営費の関係で必要<sup>72)73)74)</sup>な場合もあるなかで、看護や教育、図書館に関する話題のトピックを雑誌記事や図書館ウェブサイトなどで情報収集を行ってテーマ設定<sup>75)76)</sup>していた。もちろん、テーマ先行型の企画<sup>77)</sup>を行うこともあるが、いずれも条件に制約がある中で臨機応変に企画を行っていることがわかった。

新人研修会については、「2001 年の第 1 回新人研修会は委員会組織で検討した基礎プログ

ラムを構築した」<sup>78)</sup>とあり、概ね過去のプログラムを参考に<sup>79)80)81)</sup>「いずれの看護図書館でも必要で重要な業務に重点を置いてじっくり研修できるようなプログラム」<sup>82)</sup>や「図書館業務全般を対象に日常業務に活かせるようなプログラム」<sup>83)</sup>「参加者同士で交流できるようなプログラム」<sup>84)</sup>が企画され、過去のアンケート結果も参考に看護に関する主題知識についての要望もプログラムに取り入れていた<sup>85)</sup>。これらは、LIPER リスト、JMLA リストによる調査で、プログラムが一定の基礎的な項目に限定してモデル化されている傾向があったことにも表れている。一方で、「多様な参加者のどこに焦点を絞るかが講師にとって難しい」という意見<sup>86)</sup>や、新人が学ぶべき基礎知識を策定する必要性<sup>87)</sup>についての課題が挙げられている。

講習会企画者側の意見として、企画経緯を公表することの必要性<sup>88)</sup>、会員ニーズの把握と過去の研究会参加経験の有効性<sup>89)</sup>、自発的な研究発表機会に対する要望<sup>90)</sup>、企画に関わる役員と委員のバランスの必要性<sup>91)</sup>などが挙げられていた。さらに、会場校の輪番制による開催期間や企画の制限<sup>92)93)</sup>あるいは参加者数への影響<sup>94)</sup>、講師謝礼に対する疑問<sup>95)96)</sup>などが課題とされていた。

JNLA は、2003 年 4 月に組織改正を行い、役員や委員、各研修の会場が輪番制となった<sup>97)</sup>。さらにその後、2015 年に再度組織改定が行われ<sup>98)</sup>、研修事業を所管する教育・研修委員会は事業局担当理事のもとに組織されることとなり、輪番制にブロック制を取り入れたことで委員や講師の選任など難航し、研修の開催回数や参加者数の確保などの問題が生じている<sup>99)100)</sup>ことがわかった。

### 7.おわりに

本研究では、約 15 年の JNLA における研修を調査対象に、そのトピックの傾向と特徴を専門職に必要な知識や技術の観点から検討した。

大学図書館員に必要な知識・技術としての LIPER リストに基づくと、「C.サービス」に最も重点を置いており、「C3.図書館・文献利用教育（情報リテラシー）」が最も多く取り上げられていた。また、必要度は低いとされている「D.

マネジメント」も「D7.図書館政策・運営」について2番目に多く取り上げられていた。ヘルスサイエンス図書館員に必要な知識・技術としてのJMLAリストに基づく、LIPERリストの大項目「C.サービス」に該当する「③利用者の情報ニーズと情報提供サービス」や「⑥教育に必要な知識・技術」の頻度が高かった。

これらのことから、看護図書館の図書館員は、日頃の実践においてサービスを重視しており、小規模であるが故に実務者であり管理者でもあるため、併せて図書館運営に関する知識を研修の受講や機関誌への記事執筆等により共有する傾向にあると捉えることができ、「C.サービス」と「D.マネジメント」に関するトピックは、今後も継続して取り上げられるべきである。

一方で、「①医学知識」や「②社会における医学および保健医療にかかわる制度や政策」「⑦科学的研究に関する理解と自身で研究をすすめる能力」はあまり取り上げられておらず、看護分野においても必要な知識や技術として今後の研修トピックとして検討に値すると考える。特に、新人研修会の内容は、これまでの科目と看護図書館の特徴を踏まえた上で再考の余地があることが示唆された。

JNLAの講習会は、多様な館種の会員に配慮しつつヒューマンネットワーク構築の機会とすることを考慮して、開催条件の制約を踏まえて臨機応変に企画されているが、役員と会場の輪番制、ブロック制の導入などについて課題が指摘されていることが明らかになった。

昨今は看護図書館に限らず、多くの大学図書館でも雇用の多様化が図書館運営に影響を与えている。研修企画の体制における課題を解決するとともに、小規模な看護図書館における研修ニーズを把握し、必要なプログラムを体系的に再構築することは、他のヘルスサイエンス図書館にとっても共有し参考にできる活動ではないだろうか。その際に、WebinarやYouTubeなどの情報技術を用いた研修の活用も検討できるだろう。

## 引用文献

- 1) 城山泰彦「研究文献レビュー：今日の医学図書館」『カレントアウェアネス』2008,295,p.28-36.
- 2) 諏訪部直子「医学情報専門家としての医学図書館員の新しい役割(<特集>サブジェクトライブラリアンは必要か)」『情報の科学と技術』2005,55(9),p.369-374.
- 3) 山口直比古,真下美津子,牛澤典子「患者図書室実態調査報告」『厚生労働科学研究費補助金医療技術評価総合研究事業 患者/家族のための良質な保健医療情報の評価・統合・提供方法に関する調査研究平成16年度総括・分担研究報告書』2005,p.17-31.
- 4) European Centre for the Development of Vocational Training "Glossary of key terms." <http://www.cedefop.europa.eu/en/events-and-projects/projects/validation-non-formal-and-informal-learning/european-inventory/european-inventory-glossary#i>  
[確認：2018年8月12日]
- 5) 前掲2)
- 6) 前景3)
- 7) 菅利信「看護系図書館員の専門性」『看護と情報』1998,5,p. 24-28.
- 8) 「特集:専門性をみがこう」『医学図書館』1999,46(3),p.254-295.
- 9) 「特集:看護図書館員の専門性」『看護と情報』2004,11,p.6-35.
- 10) 平紀子「日本薬学図書館協議会会員の専門性と継続教育について」『薬学図書館』2007,52(1),p.29-34.
- 11) 山室真知子,寺澤裕子,中村友紀「病院図書館におけるサービス(情報提供)の専門性を探る--医学図書館・公共図書館・病院図書館の役割(特集 [近畿病院図書室協議会]総会・事例報告会(第119回研修会))」『病院図書館』2009,29(2),p.51-54.
- 12) 酒井由紀子「ヘルスサイエンス情報専門員」と図書館員の専門性(特集 司書職制度)『病院図書館』2010,30(4),p.186-193.
- 13) 津田良成,村主千賀「20世紀の医学図書館をふりかえって:日本の医学図書館員教育の半世紀をかえりみて」『医学図書館』2000,47(4),p.350-357.
- 14) 前掲6)
- 15) 前掲7)
- 16) 前掲8)

- 17) 前掲 9)
- 18) 前掲 10)
- 19) 首藤佳子「病院図書館員認定制度に関する検討課題」『病院図書室』1998,18(3),p.126-134.
- 20) 首藤佳子「病院図書館員認定制度に関する検討課題」『ほすびたるらいぶらりあん』1998,23(3),p.71-79.
- 21) 首藤佳子「病院図書館員認定制度企画書を提出して：現実と理想の距離」『ほすびたるらいぶらりあん』2001,26(4),p.338-348.
- 22) 林伴子「病院図書館員認定制度認定委員会経過報告」『病院図書室』2001,21(4),p.176-178.
- 23) 日本医学図書館協会教育・研究委員会「『ヘルスサイエンス情報専門員』認定資格制度創設の軌跡」『医学図書館』2004,51(3),p.210-219.
- 24) 特定非営利活動法人日本医学図書館協会「認定資格制度：認定者一覧・統計」  
[http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/nintei/nintei\\_grade.html](http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/nintei/nintei_grade.html)  
[確認：2018年8月12日]
- 25) 特定非営利活動法人日本医学図書館協会「専門職能力開発プログラム」  
<http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/event/senmon.pdf>  
[確認：2018年8月12日]
- 26) 城山泰彦,酒井由紀子「ヘルスサイエンス分野にかかわる情報専門職(特集 情報専門職の将来)」『情報の科学と技術』2015,65(2),p.60-64.
- 27) 一般社団法人日本看護系大学協議会「会員校：総括表」  
[http://www.janpu.or.jp/file/member\\_soukatsu.pdf](http://www.janpu.or.jp/file/member_soukatsu.pdf)  
[確認：2018年8月12日]
- 28) 日本看護歴史学会編集『日本の看護 120年：歴史をつくるあなたへ』日本看護協会出版会,2008.
- 29) 志茂淳子「看護教育・研究を支援する大学図書館の実態」『看護と情報』2009,16,p.74-79.
- 30) 志茂淳子「看護教育・研究を取り巻く大学図書館の実態：「日本の図書館」を用いた分析」『日本図書館情報学会研究大会発表論文集』2013,第61回,P.5-8.
- 31) 日本看護図書館協会「JNLAについて：沿革・実施事業」  
<http://jnla.umin.jp/about/history.html>  
[確認：2018年8月12日]
- 32) 日本看護図書館協会「JNLAについて：会

- 員・組織・役員」  
<http://jnla.umin.jp/about/organization.html>  
[確認：2018年8月12日]
- 33) 吉見八重ほか「看護図書館協議会から日本看護図書館協会へ：組織検討の経緯」『看護と情報』2004,11,p.79-85.
- 34) 鈴木正紀「研究文献レビュー：大学図書館員の継続教育」『カレントアウェアネス』2006,288,p.22-26.
- 35) 長坂みどり「国立大学の法人化と図書館職員」『情報の科学と技術』2005,55(12),p.534-540.
- 36) 高山正也「新たな司書養成提案に見る大学図書館員養成についての課題(特集：大学図書館2006)」『図書館雑誌』2006,100(10),p.670-673.
- 37) 国立国会図書館『図書館職員を対象とする研修の国内状況調査』国立国会図書館,2005,116p.
- 38) 岡部幸祐. 小特集：図書館職員の研修・スキルアップ：大学図書館職員長期研修の現状と課題. 大学図書館研究. 2006, (78), p.10-21.
- 39) 山中康行「大学図書館中堅職員のリカレント教育の変遷と意義：文部科学省図書館職員長期研修を資料として」『図書館情報学教育論叢：岩猿敏生先生卒寿記念論文集』2012, 京都図書館学研究会, p.213-232.
- 40) 永見聡一郎『大学図書館員を対象とした研修の現状と課題』筑波大学修士(図書館情報学)学位論文・平成25年3月25日授与(30944号)  
<http://hdl.handle.net/2241/121384>  
[確認：2018年8月12日]
- 41) 平紀子「日本薬学図書館協議会会員の専門性と継続教育について」『薬学図書館』2007,52(1),p.29-34.
- 42) 谷澤滋生「教育研修の役割と意義を考える：日本薬学図書館協議会委員会の活動をとおして」『薬学図書館』2012,57(2),p.116-122.
- 43) 伊藤真理,松下鈞「音楽ライブラリアンの養成に関する考察：音楽図書館関連団体による研修の分析」『日本図書館情報学会誌』2014,60(3),p.87-105.
- 44) 今田敬子「看護図書館情報研究会：第6回研究会報告」『看護と情報』2018,25,p.76-78.
- 45) 看護図書館利用者サービス研究会「「看護図書館員のための文献検索教育セミナー」開催報告」『看護と情報』2018,25,p.79-83.
- 46) 上田修一研究代表者『情報専門職の養成に向

けた図書館情報学教育体制の再構築に関する  
総合的研究報告書 2006』2006.3

<http://old.jslis.jp/liper/index.html>

[確認：2018年8月12日]

47) 小山憲司, 鈴木正紀, 永田治樹, 逸村裕, 齋藤泰則, 高橋昇, 戸田慎一, 「大学図書館における情報専門職に関する調査：LIPER 大学調査班質問紙調査」『2005年度日本図書館情報学会春季研究集会発表要綱』2005-05-18, p.35-38.

48) 前掲 25)

49) 前掲 43)

50) 前掲 47)

51) 森井理恵「看護基礎教育機関の図書館における利用者教育：効果的な情報リテラシー教育の要件からの検討」『図書館界』2017,69(4),p.235-250.

52) 祖田律男「教育研修委員会の活動報告」『看護と情報』2007,14,p.114-116.

53) 石川ゆかり「教育・研究担当理事を担当して」『看護と情報』2008,15,p.89-91.

54) 今田敬子「教育研修委員会活動と研修会報告」『看護と情報』2008,15,p.104-107.

55) 今田敬子「教育・研修委員会活動報告と課題」『看護と情報』2009,16,p.95-97.

56) 枚田眞紀子「教育・研究担当理事活動報告」『看護と情報』2010,17,p.104-105.

57) 志茂淳子「教育・研修委員会活動報告」『看護と情報』2011,18,p.101-104.

58) 中村敬仁「教育・研究担当理事活動報告」『看護と情報』2013,20,p.82-84.

59) 谷垣勲「教育・研修委員会活動報告」『看護と情報』2013,20,p.94-96.

60) 竹嶋純子「教育・研究担当理事活動報告」『看護と情報』2014,21,p.78-80.

61) 伊東泰子「教育・研修委員会活動報告」『看護と情報』2015,22,p.90-93.

62) 前掲 57)

63) 前掲 54)

64) 前掲 57)

65) 前掲 58)

66) 前掲 55)

67) 前掲 57)

68) 前掲 60)

69) 前掲 54)

70) 前掲 57)

71) 前掲 61)

72) 前掲 55)

73) 前掲 57)

74) 前掲 61)

75) 前掲 57)

76) 前掲 61)

77) 前掲 61)

78) 前掲 55)

79) 前掲 55)

80) 前掲 57)

81) 前掲 61)

82) 前掲 57)

83) 前掲 59)

84) 前掲 57)

85) 前掲 61)

86) 前掲 61)

87) 前掲 55)

88) 前掲 54)

89) 前掲 54)

90) 前掲 55)

91) 前掲 58)

92) 前掲 56)

93) 前掲 57)

94) 前掲 58)

95) 前掲 57)

96) 前掲 61)

97) 前掲 33)

98) 今田敬子「新体制となった日本看護図書館協会の現状と課題」『看護と情報』2016,23,p.95-99.

99) 今田敬子「日本看護図書館協会：2016年度活動報告と課題」『看護と情報』2017,24,p.90-92.

100) 今田敬子「日本看護図書館協会：2017年度活動報告と課題」『看護と情報』2018,25,p.74-78.

[受理：2018年9月20日]